



優れた、より良い福祉コミュニティをめざして

ふれあいネットワーク

まほろば

社協広報

第21号

共に生きる社会を目指して！



おしゃれな気分でデパートめぐり

デイサービスセンターふれあいでは、利用者の皆さんと恒例の「デパートめぐり」を楽しみました。クリスマスを目前にした店内の雰囲気に、ちょっとおしゃれな気分を味わうことができました。

写真／村内の店舗にて

共に生きる社会を目指して！

長野県のこれから障害者施策では、これまでの理念をさらに広く地域社会に定着させ、障害が重くても、地域で当たり前の生活ができる社会を創ることをその基本理念としています。そして市町村を中心とした生活支援を進めていく上で、連携を強化し、適切に役割分担をしながら、地域における障害者の自立生活を支援する体制を整備していく必要性が強調されています。本誌では、現在行われている村内外の団体・施設・在宅での障害（児）者支援等の活動に視点をおいて、関係団体のご意見等をいただきましたので、ご紹介します。

障害者福祉/Q&A

山形村身体障害者福祉協会（回答者／籠田 仁さん）



Q1 貴会の現在の活動内容をご紹介下さい

A 主な活動は、県障害者スポーツ大会・研修会・東筑福祉の集い・福祉大会・県民集会・希望の旅・会員と家族の親睦会等への参加

Q2 これからの地域での活動についてどのようにお考えですか

A 誰もが障害者になる可能性がある現代、障害者と健康な人との境は無いと思うが、福祉に関心のある人、ボランティア、小・中学生等頭の軟らかい人、介護に苦労した人の意見交換をし、障害が有ることを隠す必要のない様、又障害がある為出来ないことがあることを知ってもらいたい。

Q3 「障害」ということと、どう向きあつて行くことが望ましいとお考えですか

A 現在一番大切なことは、親睦をはかる事だと思う。障害の内容が多様な為、障害者同士でも同じ障害の人のことは理解できるが、他の障害の人のことはあまり理解できないこともあります。まして仲間がないと尚更である。障害は異っても、大勢集まって障害者同士という雰囲気の中で案外気持ちも軽くなると思う。先ずそういう機会をもうけ、そこから地域等のより多くの人に集まってもらう機会をつくるのが最初であり、その中から出てくる意見等を吸い上げていかなければいけないと思う。これからは、障害者の意見を多くとり入れた障害者のための福祉になる様な方向へ進みたい。できないことを考えるより、出来ることを見つけて、出来ることから実行する。気軽に話し合える人（仲間）と会い話しをする。

山形村手をつなぐ親の会（回答者／上條照造さん）



Q1 貴会の現在の活動内容をご紹介下さい

A 知的障害者の育成を目的に結成されている家族の会・県大会や研修会への参加・希望の旅・やまぶき会としての交流会への参加等

Q2 これからの地域での活動についてどのようにお考えですか

A 地域の障害を持った方々を把握し、声を掛け合い「手をつなぐ親の会」として地域住民との交流の場と機会をもっと作っていきたいと思う。

Q3 「障害」ということと、どう向きあつて行くことが望ましいとお考えですか

A 昔は障害ということへの理解も少なかったが、医学も発達し、色々な取り組みがなされている現在、地域住民の皆さんとの深い理解と協力のもとに、地域全体の課題の一つとして、この地域にあった活動が展開されて行くことを望む。

障害者の地域生活支援の試み

寄稿者／福岡 寿さん（北信圏域障害者生活支援センター所長）



高齢者には、「在宅介護支援センター」というものがありますが、障害者版の「支援センター」もすこしづつ増えてきています。

北信圏域は、中野市・飯山市など、2市1町5村の地域です。

筆者の支援センターには、コーディネーター・介護福祉士・保育士・看護婦・療法士・ヘルパー等、8名の常勤職員と数名のパート職員が勤務しています。

約150件程の障害児者の登録家庭があります。例えば、朝、養護学校に子どもを通わせているお母さんから電話が来ます。「今日と明日、都合があるので子どもをこれから家に迎えに来てもらって病院のリハビリに私の代わりに付き添ってもらい、昼近くに養護学校へ送って下さい。下校時刻にまた、学校へ迎えに行ってもらって、その夜は支援センターで泊めてもらい、明日朝、また養護学校に子どもを送って下さい。」という要請が入ります。

そうしますとセンターでは、送迎サービスや、ショートスティ、ホームヘルプサービスなどの制度を利用しながら、指定された内容で子どもの預かりに出向きます。また、例えば、知的障害があって、昼は勤めながら、一人でアパートで暮らしている方がいます。その方からも連絡が入るとします。「今日は夕方家に来て、私の代わりに夕食を作つておいて下さい。それと机の上にある電気料金の請求書を持って、代わりに立て替えて払い込んで下さい。明日は休みなので、久しぶりに映画を見に行きたいので、付き添つて下さい。」センターでは、ホームヘルプ等のサービスを利用して本人の家庭に出向きます。

今、こうしたサービスが、各地で取り組まれています。

これからの地域福祉 地域の「宝物」

寄稿者／小林 彰さん（上小地域療育等支援センターSHAKE／コーディネーター）



T君は、もうすぐ5歳になります。とても重い障害があります。目もほとんど見えません。耳もほとんど聞こえません。しゃべれません。のどを切開してカニューレが入っていますので、痰の吸引を頻繁にしなければいけません。鼻からチューブを入れ流動食をとっています。心臓にも疾患があり、知的障害もあります。でもお母さんは「この子は、私の大切な宝物です」と話されま

私たちが、主に支援している皆さんは在宅の障害を持った人達（子どもたち）やその家庭です。T君ほど障害は重くないかもしれません、何らかの障害（知的障害や身体障害など）を持っています。そしてほとんどの皆さん、親から「宝物」のように大切に育てられており、育てられてきました。それは、健常者と言われている人たちと全く変わりありません。

変わらないと言えば、どんなに重い障害を持った人たちも自分で「こんな事をしてみたい」「あんなふうになりたい」といった思いや願いをもち、それを自分自身で決めたいと望んでいるということです。これまで、「自分で決めることがなんかできっこない」、「知的障害者だから無理なんだ」といった考えが主流でした。しかし、自分で決められることを支援を受けながらも実際に何度も体験していくと、「自分にもそういう力があるんだ」「自分で決めてもいいんだ」ということに気づき、どんどんそういう力がついてきます。(支援を受けても立派な自立です)。このようなことを「自己決定の尊重」といいます。もう一つ変わらないことは、周りに暮らしている人たちと同じように地域の中で、普通に暮らしたいと願っているということです。これは「ノーマライゼイション」と呼ばれています。

「自己決定の尊重」と「ノーマライゼイション」、これはこれから福祉や街づくりを考えいくうえで重要なテーマです。障害を持った人たちが自分の存在を認められ、地域の人たちと共に暮らしている街、それは障害のあるなしに関わらず、誰にとっても暮らしやすい街にちがいありません。これも変わらない普遍的なことなのです。そのことをどのくらいの人が気づいてくれるのでしょうか？

T君のお母さんは言っています。「私はこの子を授かって、それまで気づくことのできなかった多くのことを気づかせていただきました」と。T君のような人たちを、お母さんやその家族だけの「宝物」でなく、地域の「宝物」にしようではありませんか。

寄稿

いよいよ山形村も障害者福祉に 立ち上がるのか

「四賀アイ・アイ」施設長 大池幸一郎（上大池／青木沢南）

障害を持つ人や年寄りを排除する社会は、脆くて弱い社会です。障害を持つ人やお年寄りが地域に居てこそ、思いやりの心や優しさの心が社会基盤として定着します。



「四賀アイ・アイ」が四賀村に設立されて7年がたちました。知的障害者と地域のお年寄りが一緒に運営する「ばあ茶」という軽食堂では、障害者と一般の人たちが楽しく交流し、お互いを認め合い支え合う姿が、日常的に見られます。このような障害を持つ人とふれあう喫茶店の試みとして、松本市の図書館の中や「四賀アイ・アイ」がバックアップするジャスコ南松本店の「福祉ショップひよこ」が開設されています。同店では障害者のお客が日常的になり、受け入れる店の店員の目線も穏やかです。また既に開設されている明科町の福祉センターや、来年度開設が予定されている塩尻市では、社会福祉協議会が運営する予定だと聞いています。

■山形村で生活できる共同作業所の開設を

近隣の市町村では、知的障害を持つ人達や身体障害を持つ人が元気に住民として生活して頂くために、共同作業所を作ったり、気軽に集まれる場所を提供する福祉施策が活発に行われています。

明科町「ふきぼこの家」「波田町共同作業所」「豊科町共同作業センター」「塩尻市共同作業所」「穂高町わたぼうし」「梓川村共同作業所」「堀金村共同作業所」「麻績村共同作業所」…。これらを福祉センターの一角落に作り保護者会が運営したり、社会福祉協議会が運営にあたっています。村独自で開設することが当たり前の時代になっています。

■山形村の知的障害者の人数は、現在、18歳未満12人・大人32人の合計44人とされています。

障害を持つ子どもを抱える家族の願いは、か細く弱々しいものです。恥ずかしかったり、図々しいと思われるのが嫌なのです。要求がなかったからだとか、他の町村にお任せすれば良いという考え方からの脱却が必要です。学校を卒業してくる子どもたちや、家庭にいても障害が重くて働きに行けない人や、遠くの施設に居る人でも、山形村に帰って生活をしたい人のために、是非とも共同作業所や障害者交流センターが必要なのです。

2001年の山形村は、障害者に目を向けた斬新で活力のある福祉の村になるよう期待します。

◇編 集 後 記 ◇

高齢化が進む現在、誰もが自分のこととして考えることのできる老後の問題。福祉と聞くと「老人福祉」が真っ先に頭に浮かんでくる方もきっと多いと思います。しかし自分たちの住んでいる地域には、さまざまな福祉の課題があり、それを地域全体の問題としてとらえ、より良く住みやすい地域社会をみんなで創っていく必要があると思います。

今回は「障害者福祉」を取り上げてみました。この福祉課題は、「老人福祉」に比較すると、誰もが自分のこととしてとらえるにはむずかしい側面があります。そんなことから、「老人福祉」にあってはその必要性を実感することのできるサービス内容も、「障害者福祉」に置き換えた場合、その必要性を見落してしまうことがあるのではないかでしょうか。

いま、社会全体において「福祉」の全般的な制度改革が行われているところです。「障害者福祉」についても大きくその見直しがはかられています。私たちの地域にあっても、身近なところから、あらためてこの「障害者福祉」を見直し、地域全体の課題として、取り組んで行く時が来ています。

編集人／社協-Y.

まほろば

(社協広報／第21号) 平成12年12月15日発行

●発行所 社会福祉法人 **山形村社会福祉協議会** (ふれあいの館内)

〒390-1301 長野県東筑摩郡山形村3940番地の1 ☎ 0263 (98) 3081 FAX 0263 (98) 3016

●印 刷 所 日本ハイコム株式会社